

平成24年度事業報告

平成24年度は、公益法人認定に向けた対応を最重要課題として取り組み、平成25年4月から「公益社団法人」に移行いたしました。

申請手続きにあたり、事業の整理や新公益法人会計への対応を行うとともに、公益法人制度に対応する定款諸規程の整備を行いました。

活動・運営においては、法人会の基本的指針に則り、支部・青年部会・女性部会と連携協調して次の活動・運営を行いました。

(1) 公益目的事業の開催

法人会活動の原点である「税知識の普及及び税に関する啓発活動」は、次代を担う若者を対象に、以下の通り開催いたしました。7月に山川中学校で「租税教室」、税を考える週間に指宿商業高校で「税に関する学習会」、小学校5～6年生・中学校1～3年生が応募した「税の絵はがきコンクール」、地元で開催されるイベントにおいて「税金クイズ」を開催しました。

また、地域社会への貢献を目的に、市内全域において地域の要請に応じた各種活動を実施。毎年行っている、指宿養護学校での年2回の清掃奉仕作業や、市内学校への女性部会員手作り雑巾の贈呈事業等を行うほか、部会、支部では地域の特性を活かした「地域イベントの支援」「体験活動」「美化活動」等を行いました。

(2) 地域企業の支援を目的とした活動の実施

企業経営の健全化並びにその発展向上に資することを目的に、税務・労務・経営等に関する様々な研修会を開催。「新春講演会」は著名な講師を招き開催。市内全世帯に新聞折り込みで告知し約200名の参加がありました。また税務署から講師を招き「税務研修会」を開催し、税務について学ぶ機会を提供しました。

(3) 組織運営と財政基盤の強化

近年減少している会員並びに福利厚生制度の加入推進を図りましたが、減少傾向は変わらず、今後も引き続き強化の課題となりました。

また、平成25年度からの会員資格並びに会費について規程を整備しました。

(4) 公益法人認定に向けた体制作り

公益法人認定の申請業務を通じ、県との事前協議を踏まえ、公益法人制度が求める定款や各種規程の整備を行いました。また、会計基準や助成制度の変更に対応するため、新しい事務の構築に務めました。今後は、理事会や委員会機能の更なる充実を図り、ガバナンスの確保に努めることといたします。